

計 算 書 類

(第 3 2 期)

平成 22 年 4 月 1 日から

平成 23 年 3 月 31 日まで

株式会社 マルトー

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	189,342	流動負債	251,324
現金及び預金	161,716	未払金	137,305
前払費用	892	前受金	37,789
未収入金	25,588	前受収益	1,297
その他	1,144	事業構造改善引当金	763
固定資産	455,797	その他	74,168
有形固定資産	453,949	固定負債	2,871,785
建物	137,643	長期借入金	2,840,000
器具備品	14	預り保証金	31,785
土地	316,290	負債合計	3,123,109
無形固定資産	583	(純資産の部)	
ソフトウェア	165	株主資本	△ 2,477,969
電話加入権	418	資本金	70,000
投資その他の資産	1,264	利益剰余金	△ 2,547,969
その他	1,264	利益準備金	6,704
		その他利益剰余金	△ 2,554,673
		別途積立金	110,000
		繰越利益剰余金	△ 2,664,673
		純資産合計	△ 2,477,969
資産合計	645,139	負債純資産合計	645,139

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産	建物は定額法、建物以外については定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建 物 2年～43年
	機 械 装 置 8年
	器 具 備 品 5年～8年
(2) 無形固定資産 ソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

2. 引当金の計上基準

事業構造改善引当金	事業の構造改善に伴い発生する損失に備えるため、退職者に対する退職一時金の損失見込み額を計上しております。
-----------	--

3. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式とし、未払消費税額 131,185 千円を「流動負債」の「未払金」に含めて表示しております。

【重要な後発事象に関する注記】

・アイフルグループ事業再編について

当社は、平成 23 年 4 月 28 日開催の取締役会において、平成 23 年 7 月 1 日を効力発生日として、アイフル株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付けで吸収合併に関する契約書を締結しております。

結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業内容

- ・結合企業
名 称 アイフル株式会社
事業の内容 消費者金融事業
- ・被結合企業
名 称 株式会社マルトー（当社）
事業の内容 事業者金融事業

②企業結合の法的形式

アイフル株式会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併であります。

③結合後企業の名称

名 称 アイフル株式会社

④取引の目的を含む取引の概要

アイフル株式会社及び当社を含む当社グループは平成 18 年 1 月の最高裁判決を契機とした利息返還請求の増大、サブプライムローン問題に端を発した金融不況、昨年 6 月に完全施行された貸金業法による総量規制等、厳しい経営環境に対応すべく、消費者金融子会社の譲渡や事業再生 ADR 手続を通じた金融支援を受けながら、組織統合や拠点統廃合に伴う人員削減等を内容とする抜本的なコスト構造改革による事業再構築に取り組んでおります。これら抜本的なコスト構造改革を実行するとともに、事業再生 ADR 手続において承認いただいた事業再生計画における事業再構築の方針に基づき、当社グループの組織及び事業を、選択と集中の観点から出来る限り集約化し、中核事業に経営資源を集中するためのグループ再編として、本合併を実行いたします。

【当期純損失】 830,507 千円